

令和4年度 第1回「ゼロカーボン北海道推進協議会」

各団体の取組状況について

ゼロカーボンの取組を更に推進する上で必要な事業や支援について

【北海道経済連合会】

- ・道民・事業者に対する継続的な「ゼロカーボン北海道」への訴求取組
- ・再エネ・省エネ設備等への補助金拡充等の財政支援

【北海道商工会議所連合会】

- ・「見える化」は第一歩ではありますが、その前に、どのようにして「知ってもらうか」も重要であると考えます。道庁・各自治体・エネルギー関連企業・団体の無償の媒体をフル活用して道民の皆様を知っていただくよう、北海道地方環境事務所等と連携し、定期的な情報発信をお願いいたします。
- ・合わせて、それらの情報にワンストップでアプローチできるよう、道内で統一したポータルサイトの設置もご検討いただきたいと存じます。

【北海道農業協同組合中央会】

化学肥料・農薬等の更なる使用料の削減に向けては、生産者の努力だけでは限界があり、品種や技術の改良や革新的な技術の導入が不可欠であることから、道や道立総合研究機構においては、北海道の気象・土壌条件などに応じた技術・品種の開発をお願いしたい。また、スマート農業の推進に向けては機械導入等のコスト負担が生じることから、国等においては機械の導入等への支援や、トラクターなど農業機械の電化に向けた技術開発が必要。

【北海道森林組合連合会】

我々森林組合はその性質上、山づくりがメインの仕事となっております。

山づくり自体、二酸化炭素の森林吸収源という大きな役割を担っていると考えております。

山づくりはあらゆる資材、人員が要されるもので、人員不足、予算不足が大きな問題となっております。

我々森林組合系統は、問題解決に向かうべく各関係団体と共に道や国に対して要請活動等を行っております。

【（公社）北海道観光振興機構】

- ・施設や設備への投資に対する支援及びE V充電器の増設などインフラ整備
- ・カーボンリサイクル、バイオマス資源利用など技術開発の推進 など

【（一社）日本旅行業協会 北海道支部】

大変かとは思いますが、企業や組織団体向けの「出前講座」を実施してはどうか。近い距離でゼロカーボンの取組を実施する背景や目的、目指すべき姿を説明することで、より理解が進むように感じる。

令和4年度 第1回「ゼロカーボン北海道推進協議会」

各団体の取組状況について

ゼロカーボンの取組を更に推進する上で必要な事業や支援について**【(株)北洋銀行】**

法人のお客さま向け

- ・ 弊行は道内事業者へSDGs・ESG・サステナブルなどを含め、ゼロカーボンに向けた様々なニーズ（各種資金支援・商品やビジネスマッチングなど）に対して、サポートしています。
- ・ 弊行は道内事業者の脱炭素に対するマインドが依然と低位であると感じています。
- ・ 弊行は道内事業者が積極的に脱炭素に取り組むため、何らかのインセンティブを与える仕組みが必要と考えます。例えば、各業界の道内主要事業者に対して、国や都道府県などが補助金を出して、銀行がコンサルタントとしてサポートして、モデル化させることで、官民通じて各業界の指針作成の後押しとなることが重要であり、その後に中小事業者まで広げていくことが最も重要と考えます。
- ・ 弊行グループ会社(札幌北洋リースなど)は各地公体の車両管理業務の効率化について提案しています。
- ・ 弊行含む4者は、北海道の「カーボンニュートラル加速化先導モデル構築事業」をコンソーシアムで受託し、産業界におけるカーボンニュートラル化への取組みを促進します。

個人のお客さま向け

- ・ 弊行はマイカーローンの電気自動車購入などや、リフォームローンの太陽光パネル設置などに関する資金を優遇金利で提供する特別プランを今年6月より取扱開始しています。
- ・ 特にリフォームローンの分野では、弊行が今年7月より太陽光発電システムや蓄電池等の普及拡大と利用促進に向けて北海道さまとタイアップ事業を実施しています。
- ・ また住宅ローンの分野では、弊行が取扱いするフラット35において、「北方型住宅2020」「札幌版次世代住宅」「ZEH」に適合する「ゼロカーボン住宅」への手数料優遇を今年10月より開始しています。

その他

- ・ 各施策について、民間事業者単独で活用できない(地方公共団体等による申請が必須)支援策に対して、民間事業者単独(観光・飲食・宿泊サービス業など)でも申請・実施可能な制度とする要件緩和。
- ・ 各施策について、一次産業や観光・飲食・宿泊サービス業など幅広い事業者が実施する建物新改増築や機械設備の新規導入も含めた新エネ・省エネ投資に対する補助金。(令和4年第3回北海道議会定例会追加提案補正予算に計上された「製造業省エネルギー環境整備緊急対策事業費」は製造業のみが対象と考えられる)
- ・ 自社のCO2排出量算定の計測基準(方法)の明確化。
- ・ 大企業以外へのScope3計測支援、重要性の啓蒙活動。
- ・ 脱炭素化に取り組む個人・事業者に対する明確なインセンティブ。
(例：国の脱炭素化関係支援策採択者への上乗せ補助、道の取組に賛同する事業者の資金調達に対する利子補給、道税の優遇、ゼロカーボンに資する消費・購入費へのマイナポイントでの還元など)

【(株)北海道銀行】

- ・ 事業者向けに基本知識の普及を目的とするセミナーの開催が必要と考えます。
- 道内の事業者のなかでは、サプライチェーン全体でCO2排出量の削減を図るGHGプロトコル(Scope 1/2/3)の概念の理解が進んでおらず、大企業に課せられた排出量開示の義務が地元企業にも大きく影響することの理解を進める必要があります。

令和4年度 第1回「ゼロカーボン北海道推進協議会」

各団体の取組状況について

ゼロカーボンの取組を更に推進する上で必要な事業や支援について**【(株)日本政策投資銀行】**

- ・再エネ開発に係る明確な戦略/ビジョンの策定（自然、第一次産業、観光（景観）等との関係性、再エネによる電気の活用方針等）及びその促進のための支援策拡充
- ・足下から2030年代までをつなぐトランジションに係る枠組み・支援策の拡充
- ・脱炭素化を機とした企業誘致・産業集積に係る優先順位明確化等戦略策定及びその促進のための支援策拡充

【(一社)北海道バス協会】

推進していく上で必要な設備（電気バスなど）導入に対する助成事業の拡充

【北海道電力(株)】

・脱炭素化に向けた制度措置においては、事業者の取り組みがしっかり評価され、その負担に応じたメリットが享受できるような魅力ある仕組み（報告や取り組みを実施することによる事業者への何かしらのインセンティブの付与等）としていただくことが、結果として脱炭素化につながるものと考えている。何かしらの制度設計にあたっては、是非この点を考慮願いたい。

・脱炭素化とエネルギー政策の関係性は深く、エネルギー政策はそれぞれの国情に応じて考える必要があり、エネルギー資源の乏しい日本においては、安全確保を大前提としたうえで、安定供給、経済性、環境保全を同時達成する「S+3E」の観点に基づいた具体的な取り組みを進めていくことが重要と考えている。そして、快適で健康的な暮らし、地域や環境に適合した暮らしができ、真に豊かな北海道を次の世代につなげていくことが我々の責務と認識している。そのためには、再エネの導入や水素の製造・利活用など、いわばハード面の取り組みを進めることはもちろん重要であるが、将来を担う人材育成というソフト面の取り組みも重要と考えている。その一助となるよう、当社は、「北海道大学公共政策大学院」において、エネルギー情勢や電気事業に関する知識習得と、実践的な政策提言能力を身につける場の提供を目的に、エネルギー政策に関する特別講座を開講するなどの取り組みを行っているところ。

【北海道ガス(株)】

CO2排出量の多い石油機器からガスマイホーム発電や高効率機器への取替促進、地域ごとに賦存する再エネ資源等を活用したエネルギー地産地消モデル構築への支援など、北海道の地域特性をふまえた取り組み支援の充実

【北海道消費者協会】

消費者の行動変容を促すには①大人向け教育・啓発②子ども向け環境教育③設備・機器購入の際の補助制度の充実と周知④グリーンライフ・ポイント制度などの早期導入と充実一などが必要と考える。

【北海道町村会】

資料1-2「ゼロカーボンの取組状況について」のとおり